

第71回

千葉県公民館研究大会



●野田市 市民会館



●柏市 旧吉田家住宅歴史公園



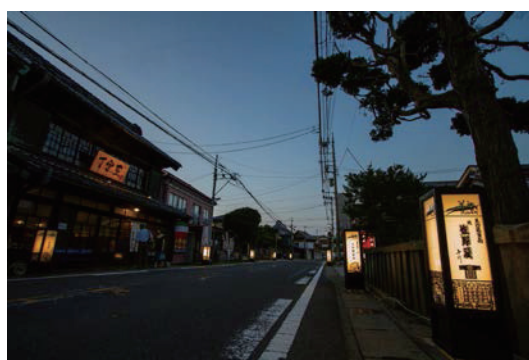
●我孫子市 手賀沼



●鎌ヶ谷市 鎌ヶ谷大仏



●松戸市 戸定邸庭園



●流山市 流山本町行灯

日時 令和元年 11 月 13 日（水）午前 10 時 30 分から

会場 千葉県生涯学習センター・芸術文化センター

さわやかちば県民プラザ

主催 千葉県公民館連絡協議会

主管 第 71 回千葉県公民館研究大会実行委員会

第71回千葉県公民館研究大会の中止について

千葉県公民館連絡協議会
会長 濱崎 雅仁

第71回千葉県公民館研究大会の開催に向け、平成31年2月から実行委員会（東葛飾地区公民館連絡協議会担当）を立ち上げ準備を進めてまいりましたが、施設側の事情によりやむを得ず中止を決定することとなりました。

開催に向けご協力をいただいた講師、助言者、発表者及び関係者の皆様には多大なご迷惑をお掛けし大変恐縮に存じます。

大会は開催できませんでしたが、これまでの準備の足跡をしっかりと残し、次回開催に繋げて行くことが大変重要であると考え「本大会冊子」を作成しました。

ご一読いただくとともに、今後も千葉県公民館連絡協議会の活動にご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

71千公研第12号
令和元年11月7日

千葉県公民館連絡協議会
会長 濱崎雅仁 様

第71回千葉県公民館研究大会実行委員会
実行委員長 岡安智



第71回千葉県公民館研究大会の開催中止について

「第71回千葉県公民館研究大会」については、これまで、さわやかちば県民プラザを会場として開催に向け準備を進めてまいりました。

しかしながら、大会会場として予定しておりました「さわやかちば県民プラザ」が施設側の事情により急遽10月31日から使用不可能となったことを受け、当実行委員会において書面会議を開催し検討した結果、やむを得ず大会の開催を中止させていただくこととなりました。

開催まで残り2週間の段階での代替会場の確保は不可能であり、私共といたしましても苦渋の決断を迫られ、断腸の思いで中止を決定するに至りましたことをここにご報告申し上げます。

なお、開催準備に伴い既に支出した経費及び今後支出しなければならない経費については、千葉県公民館連絡協議会からの繰入金を充当し、徴収した参加負担金は参加を申し込まれた方や各単位公連事務局に返金することといたします。

中止決定へのご理解をお願い申し上げますとともに、引き続きのご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和元年11月7日

さわやかちば県民プラザ施設利用者 様

さわやかちば県民プラザ

さわやかちば県民プラザをいつもご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、さわやかちば県民プラザの自動火災報知設備の火災感知機能が令和元年10月21日（月）に停止状態となり、この間、警備の人的強化により対応してまいりましたが、10月30日（水）に千葉県消防関係部署から消防法に抵触するとの見解が示されたことから、翌日の10月31日（木）から全ての施設について利用を休止させていただくこととなりました。

施設の利用予約をしていただいた利用者様には、大変なご迷惑をおかけしますこと、心よりお詫び申し上げます。

現在改修に伴う必要な作業を行っていますが、施設に合わせた設計が必要であることから、施設利用の再開につきましては、来年7月中旬を予定しています。

なお、利用再開に伴う手続き等につきましては、工事の進捗状況を見ながら、適切な時期に書面でお知らせいたします。

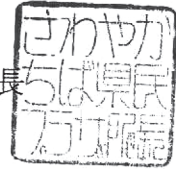
利用者様には、長期間に渡りご不便をおかけして申し訳ございませんが、ご理解くださるようお願いいたします。

令和元年11月7日

さわやかちば県民プラザ施設利用承認取消書

施設利用承認者 様

さわやかちば県民プラザ所長



裏面のとおり承認した施設利用について、承認を取り消します。

取り消しの理由

消防設備の故障により、千葉県さわやかちば県民プラザ管理規則第六条の三第一項第三号に該当するため。

<参考>

千葉県さわやかちば県民プラザ管理規則

第六条の三 所長は、第三条の承認を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、その承認を取り消し、又はその承認に係る利用を制限することができる。

- 一 この管理規則の規定に違反したとき。
- 二 虚偽の申請その他不正の手段により第三条の承認を受けた事実が明らかになったとき。
- 三 その他県民プラザの管理上支障があると認められるとき。

担当

さわやかちば県民プラザ管理広報課

電話 04-7140-8614

公民館の歌 (自由の朝)

作詞 山口晋一
作曲 下総皖一

♩ = 104

へ いわ の は る に あ た ら し く
こ ころ の は な の に お や か に
は た ら く も の の や す ら か に

き よ う ど を お こ ろ す よ ろ こ び も こ う み ん か ん の
き よ う ど を お こ ろ す よ ろ こ び も こ う み ん か ん の
き よ う ど を お こ ろ す よ ろ こ び も こ う み ん か ん の

つ っ ど い か か ら ら と き ま け ぼ ど あー う こ ろ な う ご つ やー か し
つ っ ど い ど い か か ら ら と き ま け ぼ ど あー う こ ろ な う ご つ やー か し
つ っ ど い ど い か か ら ら と き ま け ぼ ど あー う こ ろ な う ご つ やー か し

に い じ ぶ あ ゆ う の あ い さ を た く た え よ う う
に い じ ぶ あ ゆ う の あ い さ を た く た え よ う う
に い じ ぶ あ ゆ う の あ い さ を た く た え よ う う

公民館の歌 (自由の朝)

作詞 山口晋一
作曲 下総皖一

一、
平和の春に あたらしく
郷土を興す よろこびも
公民館の つどいから
とけ合う心 なごやかに
自由の朝を たたえよう

二、
心の花の におやかに
郷土にひらく ゆかしさも
公民館の つどいから
希望を胸に 美しい
文化の泉 くみとろう

三、
働くものの 安らかに
郷土に生きる たのしさも
公民館の つどいから
まどいになごむ ひとときに
明日への力 そだてよう

「公民館の歌」について 『よくわかる公民館のしごと』(2008年 全国公民館連合会)より抜粋

昭和22年に公民館設置促進中央連盟が毎日新聞社とタイアップし、文部省(当時)後援により公民館活動の理念を示す「公民館の歌」の歌詞を全国公募しました。その結果、全国から1017件の応募がありました。厳正な審査の結果、見事特賞に選ばれたのは、千葉県館山市在住の山口晋一さんの作品でした。その作品に、東京音楽学校(現在の東京芸術大学)教授の下総皖一氏が作曲をしました。

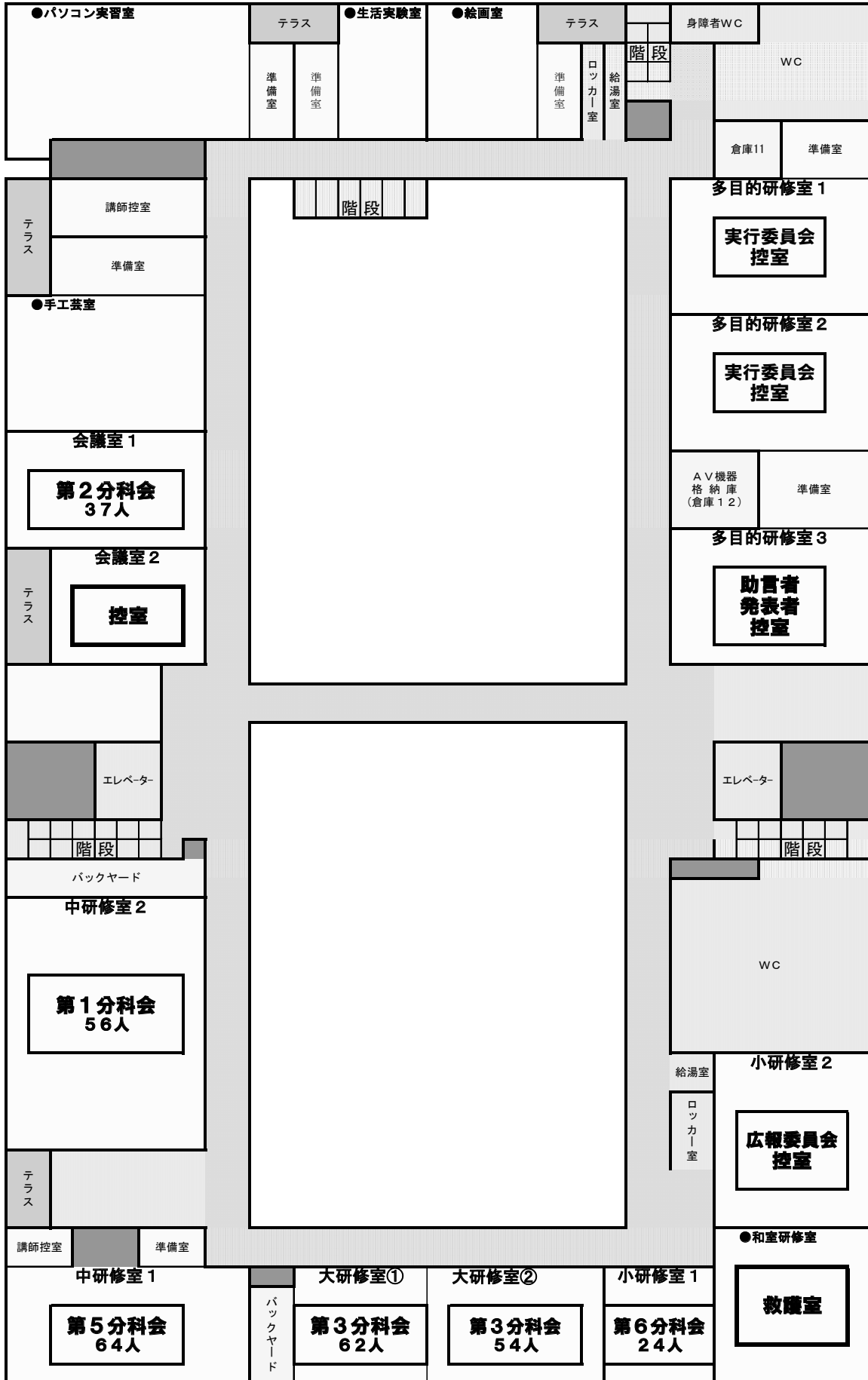
受賞に際して山口さんは、「明るい文化がうちたてられてゆくためにはどうしても公民館のような機関が必要だと思っています。これが公民館の設立のための一つの推進力として役立てばなおさらの喜び」と語っています。

【全体会・分科会会場図】

1階



3階



第71回千葉県公民館研究大会

目 次

ごあいさつ	1
大会日程	4
開催要項	5
全体会（記念講演）	10
分科会構成及び担当者一覧	13
分科会報告概要	15
単位公連別参加者数一覧	33
大会役員名簿	34
大会実行委員名簿	35



第 71 回千葉県公民館 研究大会開催にあたって

千葉県公民館連絡協議会

教育長 濱崎 雅仁

第 71 回千葉県公民館研究大会の開催にあたり、主催者を代表いたしましてごあいさつ申し上げます。

本日、ご参加いただきました皆様は、日ごろ、公民館活動の充実と発展のため日々研鑽に努められておりますことに対して、深く敬意を表します。さらに、千葉県公民館連絡協議会及び各地区公連の活動に、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げますとともに、なお一層のご参加をお願いいたします。

また、公私ともにご多用のところ、ご臨席を賜りましたご来賓の皆様には厚く御礼申し上げます。

本年は、1949年の社会教育法制定から70年が経ちます。当時の文部省社会教育課長であった寺中作雄は、社会教育法の法制化について「大きく国民の自由をもたらすために、自由を阻む方面に拘束を加えて、自由なる部分の発展と奨励とを策することも法制化の一つの使命である。・・・社会教育の自由の獲得のために、社会教育法は生まれたのであるということが出来るであろう。」と述べています。

今大会は、「令和元年 新たな時代の公民館の役割」を大会テーマとして、社会教育法の制定から70年が経った今、あらためて公民館の意義や機能を考えながら、これからの新しい時代の公民館の役割について考えます。

最後に、9月9日、東京湾を縦断し千葉市付近に上陸した台風15号により、県内各地は甚大な被害を受けました。公民館も施設被害や避難所対応など、本大会の開催に至るまで困難なこともございました。

本日、大会が無事開催されますのも、企画から運営に至るまでご尽力いただきました東葛飾地区公民館連絡協議会及び関係地区の皆様には心より感謝申し上げますとともに、ご来場の皆様のご健勝とますますのご活躍をご祈念申し上げ、あいさつとさせていただきます。



第71回千葉県公民館 研究大会に寄せて

千葉県教育委員会

教育長 澤川 和宏

始めに、9月9日に千葉県を襲いました台風15号で被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。未曾有の災害から、2か月が過ぎましたが、復興のために御尽力されている皆様には、安全に留意され、御活躍されることをお祈りいたします。また、避難所として開放して下さった公民館もあり、職員の皆様の身を粉にした働きに敬意を表す次第でございます。引き続き、地域住民に寄り添った協力体制を維持していただきますようお願いいたします。

さて、本日は第71回千葉県公民館研究大会が開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

文部科学省が令和元年7月31日に行った「平成30年度社会教育調査中間報告」の報道発表では、全国の公民館数は13,993館と発表されました。これは平成11年の19,063館と比べて、実に5,000館以上も減少しています。今後も更に統廃合により、減少していくことが予測されます。その一方で、指定管理者制度の導入は9.9%となっており、更にその占める割合が増加していくのは明らかです。このような状況を踏まえ、今一度地域における公民館の在り方を見直すとともに、公民館職員の更なる奮起が求められます。

昭和21年に公民館活動が開始され、70年以上が経過しました。この間、地域住民のもっとも身近な学習や交流の場として活力と潤いのある地域社会の実現のため、大きな役割を果たしてきました。しかし、今日では、公民館が設置された時代とは時代背景や社会の構造、国民意識やその成熟度が大きく変化しています。そこで、公民館の役割や在り方についての見直しが必要となってきます。

昨年は平成最後、かつ70回という節目の大会となりました。今回は令和初の研究大会となります。本研究大会が、「令和元年 新たな時代の公民館の役割」をテーマに、優れた実践や有識者の助言を通して、公民館の意義や機能を考え、これからの公民館のあり方について協議されることは、国の動きも踏まえ、誠に有意義なことと思います。日頃の活動の成果や課題を共有し、意見交換等から得られた成果を持ち帰り、公民館活動の更なる発展のために御尽力いただきますようお願い申し上げます。

結びに、本研究大会の御盛会、出席の皆様方の御健勝と千葉県公民館連絡協議会のますますの御発展を御祈念申し上げ、挨拶といたします。



第 71 回千葉県公民館 研究大会開催にあたって

第 7 1 回千葉県公民館研究大会実行委員会
実行委員長 岡安 智彦

第 7 1 回千葉県公民館研究大会を参加者の皆様とともに無事に迎えられましたことを深く感謝申し上げるとともに、本大会にご多用の中ご臨席を賜りましたご来賓の皆様には厚くお礼申し上げます。

また、台風の影響に遭われた地域の方々におかれましては、大変な中ご参加いただき有難うございます。

本大会は、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市で構成する東葛飾地区公民館連絡協議会で実行委員会を組織し、千葉県公民館連絡協議会との連携のもと県内公民館のより良い発展に貢献すべく準備してまいりました。

近年、公民館は館数が減少傾向にあるほか、人員や予算の削減による主催事業の減少、実態として利用者の固定化が見受けられるなどの問題があります。

また、急速に進行する少子高齢化や家族形態の変容、ライフスタイルや価値観の多様化など、地域を取り巻く環境が大きく変化している中で、地域をつなぐ社会教育、生涯学習の拠点とし公民館の機能充実へ期待が高まっております。

そのため、今大会のテーマは「令和元年 新たな時代の公民館の役割」とし、6つの分科会でそれぞれの課題について、これからの公民館のあり方や直面する諸課題の解決に向けて研究・協議を深めていただく大会にしていきたいと存じます。

結びに本研究大会の開催にあたり、ご指導・ご協力を賜りました皆様方に厚くお礼申し上げますとともに、本日ご参加いただきました皆様の方々の今後のご活躍並びに各公民館のますますのご発展を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

大 会 日 程

【 受 付 】 10:00～

【 開 会 式 】 10:30～

【司会：菊池 統】

(東葛飾地区公民館連絡協議会 副会長)

【手話通訳：河合 恵津子, 新田 彩子】

《 次 第 》

開式のことば

主催者あいさつ

来 賓 祝 辞

歓迎のことば

来 賓 紹 介

開式のことば

【記念講演】 10:45～11:50

【昼食と移動】 11:50～13:00

【分科会】 13:00～15:30

(閉会行事は分科会ごとに実施)

第 7 1 回千葉県公民館研究大会

開催要項

開催テーマ

令和元年 新たな時代の公民館の役割

1 趣 旨

近年、公民館は、館数が減少傾向にあるほか、人員や予算の削減による主催事業の減少、実態として利用者の固定化が見受けられるなどの課題があります。

「令和」という新しい元号を迎えた今、公民館の役割として、住民が主体的に地域課題を解決するために必要な学習を推進する役割や、課題解決の活動につなげていくための役割、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進する役割、家庭教育の支援、地域の防災拠点、地域学校協働活動の拠点としての役割などを強化することが期待されています。

本大会では、あらためて公民館の意義や機能を考えながら、先進的な実践事例や有識者の助言を通して、これからの新しい時代の公民館の役割を探ります。

- 2 主 催 千葉県公民館連絡協議会
- 3 主 管 第 7 1 回千葉県公民館研究大会実行委員会
東葛飾地区公民館連絡協議会
- 4 後 援 千葉県教育委員会、我孫子市教育委員会、柏市教育委員会、
鎌ヶ谷市教育委員会、流山市教育委員会、野田市教育委員会、
松戸市教育委員会
- 5 協 賛 千葉県市長会、千葉県町村会、千葉県社会教育委員連絡協議会
- 6 期 日 令和元年 1 1 月 1 3 日（水）
- 7 会 場 千葉県生涯学習センター・芸術文化センターさわやかちば県民プラザ
〒 2 7 7 - 0 8 8 2 千葉県柏市柏の葉 4 - 3 - 1
T E L 0 4 - 7 1 4 0 - 8 6 0 0（代表）
- 8 参加者 公民館職員、公民館運営審議会委員、教育委員、社会教育委員、
生涯学習審議会委員、教育委員会事務局職員、社会教育団体
関係者、社会教育関係施設職員、その他研究大会参加希望者

9 参加費 1,500円(資料代込み)

10 参加申し込み

- (1) 各市町村 は、様式1「第71回千葉県公民館研究大会参加申込書(市町村用)」により、9月20日(金)までに、参加費を添えて 各単位公連事務局 へお申し込みください。
- (2) 各単位公連事務局 は、「様式1」及び「様式2 第71回千葉県公民館研究大会参加申込書(単位公連用)」「様式3 昼食申込書(単位公連用)」を、9月27日(金)までに、下記送付先にE-mailにて送付の上、下記振込先口座に参加費をお振込みください。

※原則、振り込まれた参加費は返金いたしません。

【参加申込書送付先】

〒271-0092 松戸市松戸 1307-1 松戸ビルヂング 4階
T E L 047-367-7810 F A X 047-360-0945
E-mail mcsyogaigakusyu@city.matsudo.chiba.jp

【参加費振込先】

千葉銀行 我孫子支店(店番号007) 普通 3855925
口座名義 千葉県公民館研究大会実行委員会
委員長 岡安 智彦

11 昼食について

- (1) 各市町村 は、昼食希望者について、「様式1」の希望欄に○印を記入し、9月20日(金)までに、各単位公連事務局 へお申込みください。
- また、昼食に係る請求書及び領収書が必要な場合は、「別紙1 昼食における請求書及び領収書について」により併せてお知らせください。
- (2) 各単位公連事務局 は、「様式1」、「様式2」、「別紙1 昼食における請求書及び領収書について」に加え、「様式3 第71回千葉県公民館研究大会昼食申込書(単位公連用)」により、9月27日(金)までに、総務部会(松戸市)へお申し込みください。
- 代金は単位公連で取りまとめ、当日全体会開始前の受付場所(会場1階ホール前ホワイエ)にて昼食担当(鎌ヶ谷市)へお支払ください。

(昼食代は税込700円/個、お茶付き)

※各单位公連への弁当受け渡しは、分科会場を予定しております。場所につきましては、当日ご案内します。

※上記に係る注意事項

各市町村において、昼食のキャンセルが生じた時は、11月7日(木)(期日厳守)までに、直接昼食担当(鎌ヶ谷市)へE-mailで送信後、電話にてお知らせください。

実行委員会 記録部会・昼食担当 鎌ヶ谷市生涯学習推進課
E-mail: syougakukikaku@city.kamagaya.chiba.jp
TEL: 047-446-1111

1.2 日程について

10:00 ～10:30	受 付	
10:30 ～10:45	全	開 会 式
10:45 ～11:50	体 会	基 調 講 演 テーマ 「嘉納治五郎と ^{かなくりしそう} 金栗四三の世界 ～オリンピック・パラリンピックの歴史～」 講師：川村学園女子大学 教授 藤原 昌樹 氏 プロフィール 川村学園女子大学 生活創造学部 生活文化学科長 教授 ボランティア・コーディネーター 専門分野は、スポーツ社会学を軸としながら、地域 社会への貢献や関わり方を研究
11:50 ～13:00	休 憩	
13:00 ～15:30	分 科 会	※ 1.3 分科会 「分科会のテーマ等」をご覧ください。

1.3 分科会

【分科会名】テーマ	概 要	担 当
<p align="center">第1分科会 高齢者と公民館</p>	<p>「人生100年時代」と言われて久しい今日。高齢者の学びや活動を支え、地域社会の拠点となる公民館の役割やあり方について考える。</p>	<p align="center">東上総ブロック</p>
<p align="center">第2分科会 公民館と 家庭教育支援</p>	<p>千葉市の「子育てサポーター事業」の立ち上げから現在に至るまでの活動事例における成果や課題を通して、今後の公民館における家庭教育支援のあり方を考える。</p>	<p align="center">千葉市公連</p>
<p align="center">第3分科会 地域防災と防災学習</p>	<p>防災学習、災害に強い地域づくりへの取り組み、そして災害時の拠点など、地域防災における多様な公民館の役割と可能性について考える。</p>	<p align="center">北総ブロック</p>
<p align="center">第4分科会 地域資源の発掘と 公民館 ～地域を支える “人・文化・絆”を どう育てるか～</p>	<p>公民館は地域コミュニティの拠点として期待されている。本分科会では様々な視点で行われている県内の実践事例を元に、地域の人材や文化などの地域資源を「見つけ」「育て」「つなぐ」力を持つ公民館や職員のあり方について学びあう機会とする。</p>	<p align="center">南房総ブロック</p>
<p align="center">第5分科会 学校と地域の連携</p>	<p>少子高齢化に伴う地域社会の分断が進む昨今、地域を「結ぶ」「繋げる」役割が期待されている公民館。中でも「学校と地域の連携」が思うように進んでいない現状がある。なぜ？思うように連携が進まないのか？今後の公民館の役割を考える。</p>	<p align="center">館長部会</p>
<p align="center">第6分科会 障がい者の 生涯学習推進 (公民館における 可能性)</p>	<p>公民館における障がい者の学習活動支援のあり方と公民館における障がい者の生涯学習推進の可能性について、県内公民館の取り組みや先進的な事例から学び合う。</p>	<p align="center">研究委員会</p>

14 会場までのアクセス

- J R 常磐線／東武アーバンパークライン・柏駅よりバスで約 20 分
- つくばエクスプレス・柏の葉キャンパス駅よりバスで約 10～15 分
- 東武アーバンパークライン／つくばエクスプレス・流山おおたかの森駅よりバスで約 10～20 分
- 東武アーバンパークライン・江戸川台駅よりバスで約 10～15 分

1.5 駐車場に関するお願い事項

当日は一般の方も施設を利用することから、自家用車でのご来場はご遠慮いただき、公共交通機関での来場にご協力をお願いします。

なお、会場駐車場は1時間まで無料です。以降、1時間ごとに普通車・準中型車 100 円、中型車・大型車は 300 円ずつ加算されます。

※自家用車やバスをチャーターするなどしてご来場する自治体につきましては、「様式 4 交通機関利用調査（市町村用）」により把握させていただきます。

記念講演

「嘉納治五郎と金栗四三の世界～オリンピック・パラ リンピックの歴史」

日時：令和元年11月13日（水）
10時45分から11時50分
場所：さわやかちば県民プラザ ホール
講師：藤原 昌樹 氏



<講師紹介>

昭和35年広島県生まれ。

順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科博士後期課程満期退学。

現在、川村学園女子大学生生活創造学部生活文化学科学科長

および川村学園女子大学 地域・産官学連携プロジェクト研究所所長，

川村学園女子大学ボランティアセンターボランティアコーディネーター。

専門はスポーツ社会学，生涯学習学。

嘉納治五郎と金栗四三の世界

2019年度のNHK大河ドラマ「いだてん～東京オリンピック囁」が始まった。日本で初めてオリンピックに出場したマラソン選手の^{かなくりしぞう}金栗四三と、1964（昭和39）年の東京オリンピック招致を実現させた^{たばたまきじ}田畑政治の二人を主人公に、日本が初めて参加した1912（明治45）年のストックホルム大会に始まり、幻に終わった1940（昭和15）年の東京大会を経て、1964年東京大会実現までの激動の時代を描いている。

1909（明治42）年、東京高等師範学校（現 筑波大学）の校長を務めていた嘉納治五郎が、アジア初の国際オリンピック委員会委員（以下、IOC委員）に選出される。日本とオリンピックとのかかわりは、この瞬間から始まったといえよう。一方、1891（明治24）年に熊本県春富村（現 和水町）に生まれた金栗は、この年東京高等師範学校に合格した。嘉納と金栗の

関係もここから始まったのである。

IOC 委員に就任した嘉納は、第 5 回ストックホルム大会への出場を目指し、1911 (明治 44) 年 7 月に大日本体育協会を設立。同年 11 月には、派遣選手を選考する予選会を羽田運動場 (現羽田空港) で開催する。余談ではあるが、ストックホルム大会を間近に控え多忙を極めたなか、なんと嘉納は 12 月に我孫子に土地を購入しているのである。

羽田での予選会の結果、金栗とともに三島弥彦 (陸上短距離) の二名が選出された。とりわけ金栗の記録は、当時の世界記録を 30 分近くも縮めたため注目を集めた。しかし金栗は、オリンピックへの出場に対し「先生、私には荷が重すぎるようです」と、不安な胸の内を嘉納に訴えている。これに対して嘉納は、日本のスポーツ発展のために出場してほしいと願い、さらに「金栗君、日本スポーツ界のために『黎明^{れいめい}の鐘』となれ」と説得している。

1912 (明治 45) 年 5 月 16 日、日本選手団 (嘉納団長はアメリカを視察後に現地に向かうため同行せず) は新橋駅 (現在の汐留貨物駅跡) を出発した。

大声援に見送られた日本選手団は、鉄道や汽船を乗り継ぎながら 17 日間をかけてストックホルムに到着した。その間、選手たちは運動らしい運動はできず、また、途中で監督の大森兵蔵が^{かけつ} 喀血 するというアクシデントにも見舞われた (大森は肺結核をおして参加。大会終了後、帰国の途中で夫人の母国アメリカに立ち寄り死去。享年 36 歳)。

ストックホルム到着は 1912 (明治 45) 年 6 月 2 日。大会まではひと月ほどあるものの、移動による疲れのため数日間を休養に充てることをやむなくされた。また、「周囲がことばの通じない外国選手ばかりでは気疲れするだけ」という日本公使館の意見に従い、選手村を利用しなかったことも裏目に出た。公使館が手配した繁華街近くのホテルは狭く、食事は口に合わず、部屋の前を通る電車の騒音と北欧の白夜のため眠れない夜が続いた。さらに、選手たちは大柄で実力も上の外人選手に次第に劣等感を抱いていく。三島弥彦は「恥ずかしくて、とても練習なんかしてられない」と弱音を吐いている。

こうして迎えた入場式。日本選手団は三島が日章旗、金栗はローマ字で「NIPPON」と書かれたプラカードを持って行進する。二選手のあとに嘉納と大森が続く。日本のスポーツ界が世界への扉を開いた瞬間であった。

さて、両選手の結果はといえば、^{さんたん} 惨憺 たるものであった。三島は 100m 走予選落ち。200m 走最下位。400m 走は予選出場後に棄権をする。金栗は 30℃を超える過酷な条件のなか懸命に走り続けるも、26.7km あたりで熱中症のためか気を失ってしまう。たまたま近所に住んでいたペトレ家の人たちが倒れている金栗を見つけ、自宅に運んで介抱する。意識を取り戻した金栗はそのままホテルに戻ってしまったため、「消えた日本人選手」として長く語り継がれることになるのである。なお、当時の公式記録は「競技中に失踪し行方不明」であった。

嘉納は閉会式を待たずストックホルムをあとにし、次期開催地のベルリンを訪れ、選手たちを励ましている。そのベルリン大会が第一次世界大戦で中止となり、次回は 8 年後のアントワープ大会 (1920 年) まで待たなければならなかった。その後の「いだてん」たちはどうなったであろうか。

三島は、大学卒業後に横浜の銀行に入行。それ以降はスポーツ界から距離をおいており、

死去するまでメディアに登場したことはほとんどなく、家族に対してもオリンピックのことを進んで話題にはしなかったようだ。

一方、金栗は、教員として勤務するかたわら競技を続け、アントワープとパリのオリンピックに出場している。また、92歳で亡くなるまで、東京箱根間往復大学駅伝競走（通称、箱根駅伝）をはじめとする幾多の競技大会の創設に関わり、女子体育の振興にも尽力している。まさに文字どおり一生を駆け抜けた人生であった。

嘉納治五郎が IOC の委員に就任し、クーベルタンの要請を受けて出場したストックホルム大会は、冷静に考えれば選手の実力やサポート体制を含めて時期尚早であったかもしれない。しかしながら、この大会を機に各種のスポーツ競技団体が我が国に次々と誕生していくことから、間違いなくスポーツに対する国民の意識に大きな変化を与えたといえよう。「金栗君、日本スポーツ界のために『黎明^{れいめい}の鐘』となれ」といった嘉納の願いが、大きな音^ねを響かせたのである。

分科会構成及び担当者一覧

分科会名	テーマ	運営責任者	発表者
第1	高齢者と公民館	いすみ市大原公民館 主査 井上 貴資	いすみ市大原公民館 主査 井上 貴資 大網白里市中央公民館 主任主事 三枝 利明
第2	公民館と家庭教育支援	千葉市松ヶ丘公民館 館長 小林 幹弘	家庭教育支援チーム 「こもんず」リーダー 菊池 まり 千葉市生涯学習振興課 放課後子ども対策 担当課長 君塚 常行
第3	地域防災と防災学習	白井市生涯学習課 課長 石戸 啓夫	印旛地区公民館連絡協議会主事 部会 事務局長 岩井 香織 住みよい酒々井をつくる防災の 会 会長 尾藤 信幸 住みよい酒々井をつくる防災の 会 会員 小早稲 美穂
第4	「地域資源の発掘と公民館～地域を支える“人・文化・絆”をどう育てるか～」	君津市上総公民館 副館長 飯泉 みゆき	富津市中央公民館 係 長 森田 裕子 富津藩の会 小坂 一夫 南房総市教育委員会丸山公民館 学芸員 酒匂 喜洋 南房総市千倉地区生涯学習推進 員 鈴木 政和
第5	学校と地域の連携	館山市中央公民館 館長 富田くみ子	
第6	障がい者の生涯学習推進～公民館における可能性～	君津市小櫃公民館 公民館主事 柴田 学	浦安市堀江公民館 館長 三浦 正志 さわやかちば県民プラザ 事業振興課 主査 星 一徳

助言者・講師	司会者	記録者	担当	会場
千葉大学・日本体育大学ほか非常勤講師 越村 康英	東金市中央公民館 主事 吉野 哲史	一宮町教育委員会 教育課社会教育係 係長 實形 淳美	東上総ブロック (山武・長生・夷隅)	中研修室 2
日本体育大学教授 上田 幸夫	千葉市末広公民館 職員 長原 由紀子	千葉市轟公民館 職員 武田 康江 千葉市犢橋公民館 職員 渋谷 裕子 千葉市土気公民館 職員 儘田 奈美 千葉市幕張西公民館 職員 野呂 哲	千葉市	会議室 1
千葉大学名誉教授 長澤 成次	印西市中央公民館 主 査 糸賀 健一	成田市中央公民館 事業係長 高橋 剛 白井市生涯学習課 主 事 山中 誠道	北総ブロック 印旛地区公民館 連絡協議会	大研修室 ①
日本公民館学会 元副会長 新井 孝男	鴨川市中央公民館 館 長 高橋 史郎	木更津市立岩根西公民館 副主幹 榎本 彰 鋸南町立中央公民館 主 査 小川 幸子	南房総ブロック (安房地区公連/君津・市原地区公連)	大研修室 ②
放送大学教授 岩崎 久美子	長柄町公民館 館 長 松本 昌久	九十九里町中央公民館 館 長 篠崎 肇 浦安市美浜公民館 館 長 本多 浩美	館長部会	中研修室 1
文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習安全課 障害者学習支援第一係 主任 国立市公民館職員(文部科学省派遣) 井口 啓太郎	南房総市丸山公民館 副主査 野中 祐介	いすみ市夷隅公民館 主 査 齊藤 浩二	研究委員会	小研修室 1

第1分科会	高齢者と公民館
-------	---------

分科会概要：「人生100年時代」といわれて久しい今日、高齢者の活動を支え、地域社会の拠点となる公民館の役割やあり方について考える機会とします。

【分科会のねらい】

高齢化社会に向けて公民館の現状とあり方について考える。

【討議の視点】

各公民館の高齢者社会向けの取り組み方の違いを意見としてすいあげ、事業のあり方を話しあう。今後の公民館の未来展望について。

【報告内容の概要】

報告1 高齢者と公民館

報告者 いすみ市大原公民館
主査 井上貴資

いすみ市大原公民館で高齢者利用団体「元気ことぶき会」や公民館事業「親子布草履づくり教室・親子陶芸教室・夏休み読み聞かせ会 等」を通しての高齢者の公民館活動のありかたを考える。

報告2 高齢者の生きがいつくり 「大網白里市コスモス教室」

報告者 大網白里市中央公民館
主任主事 三枝利明

大網白里市中央公民館での高齢者対象とした主催教室「大網白里市コスモス教室」の活動の説明と今後の「大網白里市コスモス教室」の展望と、公民館での高齢者とのかかわり方。

分科会概要：千葉市の「子育てサポーター」について、設置から現在に至る事業の歩みを辿っていき、その事例として家庭教育支援チーム「こもんず」の活動から、家庭教育支援の可能性とその課題を検討していき、子育てサポーターと公民館が連携する家庭教育支援の形を考える。

【分科会のねらい】

近年、子育てが難しくなってきた背景には、都市化、核家族化、少子化、そして地域のつながりの希薄化などがある。

千葉市では、平成14年から取り組んできた「子育てサポーター事業」の中で、子育てサポーターと公民館がともに地域の家庭教育支援に取り組んできた。これまでの活動を振り返ることで、子育てサポーターと公民館が連携する家庭教育支援のあり方を改めて考え直すことを目的とする。

【討議の視点】

- 1 子育てサポーター設置の目的（趣旨）、活動事例の紹介、現状の課題の確認。
- 2 子育てサポーターと公民館との連携を、より良くするためには、今後どのようにしたらよいか。

【報告内容の概要】

報告1 公民館と取り組む子育て支援～地域に子育てを通して新たなつながりをつくる

報告者 千葉市教育委員会生涯学習振興課
担当課長 君塚 常行

はじめに

本市の「子育てサポーター」は、平成14年度に文部科学省の「地域・家庭教育活性化推進事業補助金」を活用して設置された。

この事業の背景には、都市化、核家族化、少子化、地域でのつながりの希薄化が進み、育児に関して不安や悩みを持つ親の増加、子どもへの接し方や教育の方法がわからない親の増加など、家庭の教育力の低下が課題となっていたことがある。さらに、家庭の教育力の低下は児童虐待の増加や家庭における不適切な養育による「キレる」子どもを生み出す要因となったと指摘されていた。

このような中で、子育てに悩みや不安を抱える親を支援するために、地域における子育て支援の担い手として、気軽に相談にのったり、きめ細かなアドバイスなどを行う子育てサポーターの設置が全国で進められた。

1 千葉市の公民館と家庭教育支援事業

(1) 千葉市の公民館：全 47 館 各区に中核公民館（6 館）を設置

平成 30 年度から指定管理者制度を導入

（指定管理者：千葉市教育振興財団）

公民館運営審議会：区単位で設置（全館に公民館運営懇談会を設置）

主催事業は各館で計画、実施

(2) 公民館事業数及び家庭教育事業数

	事業数	開設時間数	受講者数	延受講者数
平成元年度（43 館）	503 事業	7,306 時間	19,717 人	68,200 人
家庭教育支援事業	55 事業	911 時間	2,695 人	12,088 人
平成 15 年度（46 館）	988 事業	7,892 時間	29,261 人	65,344 人
家庭教育支援事業	69 事業	505 時間	3,404 人	7,022 人
平成 29 年度（47 館）	787 事業	4,291 時間	31,777 人	36,932 人
家庭教育支援事業	61 事業	458 時間	2,946 人	4,153 人
平成 30 年度（47 館）	972 事業	6,022 時間	40,996 人	46,467 人
家庭教育支援事業	69 事業	509 時間	3,794 人	4,694 人

※平成元年度家庭教育事業には、教育委員会事務局等の事業を含む

※平成元年度家庭教育事業には、国及び県の補助事業を含む

国庫補助事業： 公民館 2 事業 その他 3 事業

県費補助事業： 公民館 14 事業

2 千葉市子育てサポーターの概要

(1) 設置の趣旨

子育てに関する悩みや不安を持つ親、公民館で活動している子育てサークルや家庭教育学級等の求めに応じるため、相談活動等による子育て支援体制を整備する。

(2) 委嘱・資格

子育てに関しての知識や経験を持つ者、家庭教育や子育てについて豊かな経験と識見をもち、熱意のある活動が期待できる者等の中から教育委員会が委嘱する。

(3) 任期

4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで。再任は妨げない。

(4) 主な職務

子育てに関する悩みや不安を持つ親に対する相談活動

→ 子育てママのおしゃべりタイム

公民館における家庭教育学級や子育てサークル等の運営支援

(5) 人数

平成 14 年度 18 人（各区 3 人）

令和元年度 37 人

3 千葉市家庭教育アドバイザーの概要

(1) 設置の趣旨

子育てに関する悩みや不安を持つ親、公民館で活動している子育てサークルや家庭教育学級等の運営支援に専門的な立場から相談に応じるため、子育て支援体制を整備する。

(2) 委嘱・資格

臨床心理士等の資格を有する者の中から教育委員会が委嘱する。

(3) 任期

4月1日から翌年3月31日まで。再任は妨げない。

(4) 主な職務

子育てサポーターへの助言

子育てに関する悩みや不安を持つ親に対するカウンセリング

公民館における家庭教育学級や子育てサークル等の運営支援・講師

(5) 人数

6人（各区1人）

4 千葉市子育てサポーターと公民館との事業

(1) 子育てママのおしゃべりタイム

会場：公民館（平成30年度は22館で実施）

対象：子育て中の保護者（子どもを連れての参加可）及び妊婦

定員：無

期日：平日 年度中に150回程度

時間：午前10時～正午

申込：事業実施時に自由参加

報告2 千葉市「子育てサポーター」事業について

報告者 家庭教育支援チーム

「こもんず」リーダー 菊池 まり

1 子育てサポーターの取り組み

(1) 設置の趣旨に沿って何に取り組むかの模索がスタートする。

教育委員会の委嘱・公民館を拠点・地域人材の活用を考える。

地域住民や子育て経験者として保護者と同じ目線で寄り添う「当事者性」、地域の課題を共有し、身近な存在としての「地域性」、場合によっては「専門性」に心がける。

(2) 子育てママのおしゃべりタイム（乳幼児親子ひろば）に千葉市6区で取り組む。

公民館の主催事業として各区で独自のやり方や工夫を重ねる。

「子育てママ」のメッセージに対しての意見交換は続く。

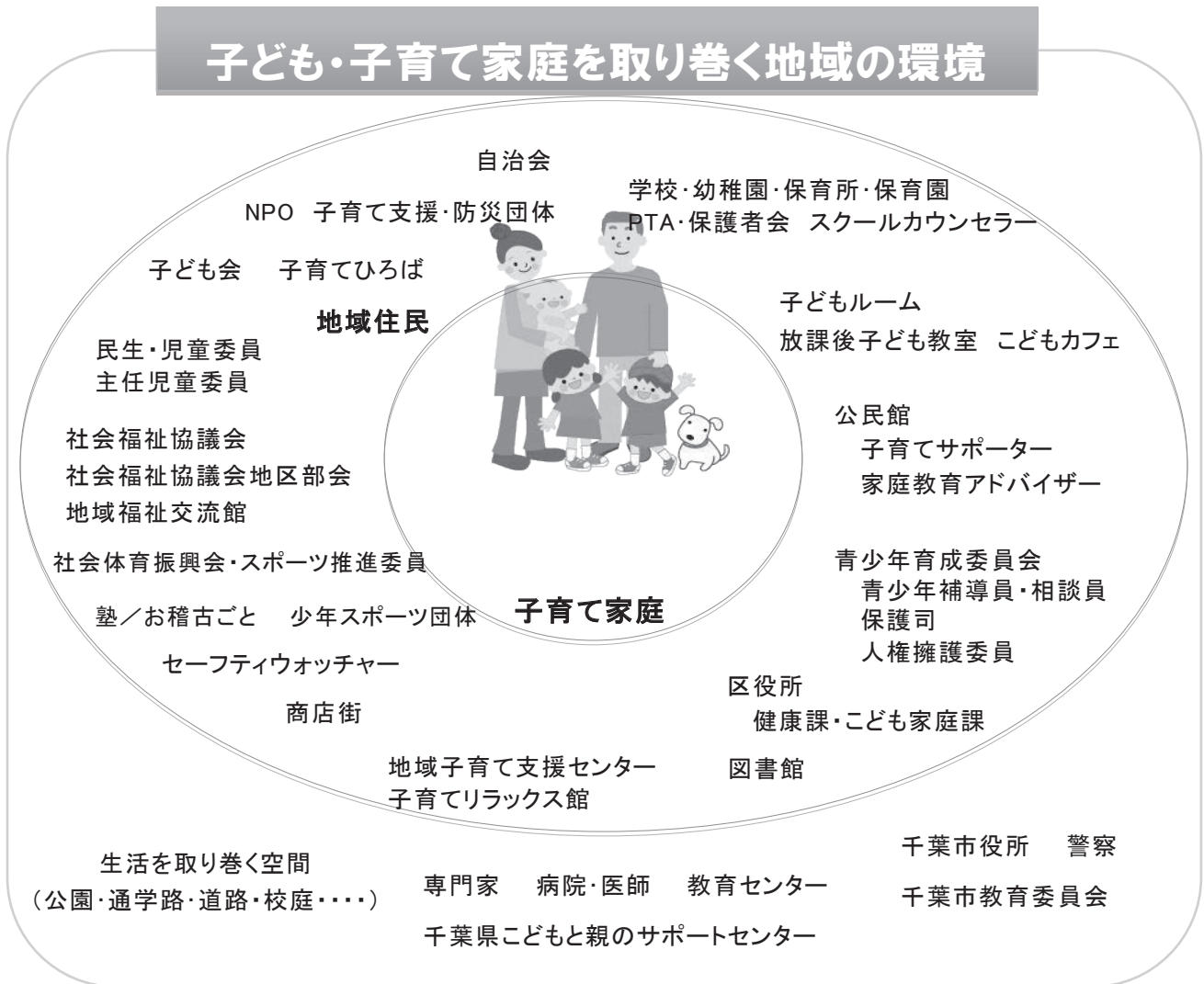
(3) 家庭教育関係者として公民館運営審議会等に参加する。

(4) 身近な地域で教育・福祉・保健分野の連携に一役。

(5) 子育てサポーターを中心にした家庭教育支援チームに取り組む。

2 子育てサポーターの取り組み

- (1) 設置の趣旨に戻り常に現在の子育て環境を考えながら取り組みを展開していけるか。
- (2) 子育て支援と家庭教育支援を考える。
- (3) 公民館職員と一緒に取り組みの成果や課題を共有する。
- (4) 子育てサポーター研修を継続する。



(家庭教育支援チームこもんず資料から)

分科会概要：防災学習、災害に強い地域づくりへの取り組み、そして災害時の拠点など、台風15号による災害への公民館の対応も含め、地域防災における多様な公民館の役割と可能性について考える。

【分科会のねらい】

「地域防災と防災学習」事例調査結果と「住みよい酒々井をつくる防災の会」の事例を学び、防災として公民館は何ができるのか、台風15号による災害への公民館の対応も含め、地域住民と共に何を学習すればよいのか考える機会としたい。

【討議の視点】

- ・「地域防災と防災学習」事例調査結果について
- ・「住みよい酒々井をつくる防災の会」の活動事例について
- ・グループワークによる意見交換

【報告内容の概要】

報告1

「地域防災と防災学習」事例調査結果について

報告者 印旛地区公民館連絡協議会主事部会
事務局長 岩井 香織

「地域防災と防災学習」のテーマについて、県内公民館での講座等の事例を調査しました。平成23年から令和元年までの9年間において、各公民館で開催されたもしくは開催予定の防災学習事業の講座の詳細について記入していただきました。また、防災学習についての自由意見や台風15号の影響により、多くの公民館が避難所として開設された時の苦慮した点等についても自由に意見を記入していただきました。

報告2

公民館と防災会との連携について

報告者 住みよい酒々井をつくる防災の会
会長 尾藤 信幸
会員 小早稲 美穂

防災会の立ち上げの経緯

- ・酒々井町公民館の生涯学習事業〈カレッジコース〉に参加していたメンバーが東日本大震災のあとボランティア活動として宮城県の現地に赴いた。
- ・この活動をきっかけとして、メンバーが災害対策コーディネーター講習を受講
- ・平成26年 受講生9名で〈千葉県災害対策コーディネーター酒々井町協議会〉を発足
- ・平成29年 防災士のメンバーを加え、〈住みよい酒々井をつくる防災の会〉に名称変更
現在会員は15名

活動内容

- ・酒々井町中央公民館にて、定例会の開催
- ・町の主催する防災訓練等に参加
- ・防災啓発活動
 - 町のイベントに参加〈千葉氏まつり ふるさとまつり〉
 - 社協・自主防災会・公民館サークルの防災活動への協力・支援
 - 〈防災講座 DIG 各種防災ゲーム 他〉

今後の課題

- ・公民館主催の防災訓練への協力
- ・公民館事業〈生涯学習課 青樹堂コース〉での防災啓発活動
- ・社協やその他の諸団体よりの防災啓発活動のバックアップ
 - 子ども会・中高校生向け防災教育ゲーム等の支援
 - 自治会・自主防災会への防災活動支援

【講演内容の概要】

講演 地域防災と防災学習をめぐる課題

講 師 千葉大学 名誉教授
放送大学千葉学習センター 所長
長澤 成次

2019年9月9日午前5時前に強い勢力で千葉市付近に上陸した台風15号は、千葉県内に甚大な被害をもたらした。千葉市では最大風速35.9メートル、最大瞬間風速57.5メートルを観測。各地で観測史上一位となるなど記録的暴風となった。大規模停電をはじめ住宅被害は3万件を超え、農林水産業被害額は400億円を超えると伝えられている。このような中、地域によって違いはあるとはいえ、県内各地の公民館や公共施設等は、停電や断水などの困難ななかにおいても、地域住民の避難所として、また物資の配布などで重要な役割を果たした。地域の防災拠点としての公民館が今回の台風15号による災害にどのように対応したのか。復旧作業にはまだまだ時間がかかると思われるが、その経験・教訓を明らかにしていくことが、これからの公民館における防災学習の重要な内容になっていくと思われる。その際、以下のような視点が必要と思われる。

- (1) 当該公民館の対象エリアにおける被害の実相（公民館施設自体の被害状況）
- (2) 公民館の対応状況（9月9日以降、時系列的にまとめておく）
- (3) 市役所（危機管理課・防災担当課）との連絡状況、防災計画・マニュアルとの異同
- (4) 物資の配布（飲料水、食料、ブルーシート、土のうなどの配布、備蓄状況）と収集
- (5) 避難所・自主避難所の開設と運営。避難住民の数と対応状況。
- (6) 災害に強い施設づくり（和室、講堂やホール、調理室、太陽光などの再生可能エネルギー、井戸水など）
- (7) 社会福祉協議会や他団体・NPO・企業との連携
- (8) 町内会・自治会・区長、地域住民との連携・連絡状況。
 - 町内会館・自治会館（自治公民館）との連携。

- (9) 災害弱者(高齢者、障がい者、外国人、乳幼児を抱えた家族など)・福祉避難所。
- (10) 日常の防災訓練・防災教育・防災学習との関連など。
 - *防災学習の主体・内容・方法という視点
- (11) 過去の地域災害史の学習と継承：1703年(元禄16年)に千葉県沿岸の村々が壊滅状態になった歴史。畑中雅子『津波が来るぞ！元禄一六年・千葉県沿岸の津波被害』(国書刊行会、2015年3月11日)
- (12) 職員の防災に関する力量形成・研修をめぐる課題
- (13) 公民館の地域配置と公民館の管理運営の在り方(中学校区、小学校区、全市・全町・全村をエリア、市町村合併の影響、指定管理者と自治体との関係)
- (14) 全体的に今回の災害対応を通じての経験・教訓などを住民と職員とでまとめ伝えていくこと。
- (15) 2011年の東日本大震災の経験・教訓はいかされたのか。

分科会概要：公民館は地域コミュニティの拠点として期待されている。本分科会では様々な視点で行われている県内の実践事例を元に、地域の人材や文化などの地域資源を「見つけ」「育て」「つなぎあげる」力を持つ公民館や職員のあり方について学びあう機会とする。

【分科会のねらい】

これまで公民館は、地域住民と共に生活課題や地域に関する学習等を通して、地域の活力となる機運作りや人材育成に取り組んできた。そして少子高齢化の進む昨今、改めて地域の活性化の拠点として公民館に期待が寄せられるようになった。

そこで、地域活性化を生み出した事例やそこに関わる人材育成につながった事例を基に、“地域の資源”を見出し、地域を支えられる公民館の役割と今後の可能性について考えあう機会とする。

【討議の視点】

- “地域資源”を見つけ、育て上げることができる公民館の役割や学び、求められる職員の資質について考える。

【報告内容の概要】

報告1 地域の歴史文化の継承に一筋の光～市民と公民館を結ぶ「絆」～

報告者 富津市富津公民館
係長 森田 裕子
富津漣の会
小坂 一夫

1 「東京湾学講座」について

東京湾学講座は、富津公民館主催講座として平成14年1月から毎月1回第三日曜日に開講しており「富津岬を中心に東京湾岸の歴史や文化・自然等を幅広く学習する講座」である。講座受講生が「富津漣の会」という組織をつくっており、現在会員数は約60名である。毎回テーマの異なる内容で、講師一人当たり1時間の講義を2講座実施しており、1時限目は大学教授や博物館職員等の専門家による講義、2時限目は「富津漣の会」会員による研究発表を行っている。年2回程度探訪会を実施している。

講座のねらいとしては、富津岬を中心とした東京湾岸の歴史や文化・自然等を幅広く学習することで、地域の歴史・文化を再発見し、郷土愛を深める。また、会員が研究成果を発表することで、会員同士が研鑽を積みながら研究を深め、人材育成に繋げていく。歴史資源を掘り起こし、資料化することで、後世に伝え残すことを目的としている。

2 「東京湾学講座」から生み出されたもの

東京湾学講座は今年で18年目を迎えるが、その歴史の中で設立当初から「東京湾海堡の活用について」がたびたびテーマとしてあげられ研究活動が行われてきた。東京湾海堡は明治～大正期に浦賀水道に国土防備を目的に3つ造られた人工島であるが、このうちのひとつ第二海堡が今年歴史観光を目的とした上陸ツアーが実施されており、「富津濤の会」の地道な活動に一筋の光がさしてきている。

また、講座の記録誌「富津岬Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を刊行しており、これは「市史など公的な歴史書とは別の、より多くの人々から見た地域史」であり、地域の歴史を後世に伝え残す重要な役割を果たしている。また、東京湾学講座受講生の一部から、地元に残る織本家文書を読み解く「古文書を読む会」が立ち上がり、郷土の歴史を読み解く人材の育成を行い、探訪会等での受講生の学習に役立っている。

市民との協働で実施している東京湾学講座の18年の歴史を振り返り、公民館職員として地域資源となりうる「歴史文化」、それを継承していく「人」との関わりと「絆」を、「富津濤の会」会員の声を交えて報告する。

報告2 南房総市における生涯学習推進員の取り組みについて

報告者 南房総市教育委員会丸山公民館
学芸員 酒匂 喜洋
南房総市生涯学習推進員
鈴木 政和

1 生涯学習推進員について

(1) 南房総市の概要

南房総市は、平成18年3月に7町村が合併して誕生した、房総半島最南端のまちである。市域には県内最高峰の愛宕山（標高408.2メートル）をはじめとする房総丘陵の山々が連なり、西は東京湾、東と南は太平洋に面している。面積は230.1平方キロメートル、人口は37,907人（令和元年9月1日現在）である。市内に設置されている公民館は、丸山公民館のみである。

本市は内房から外房、海岸部から山間部まで範囲が広く、地区によって文化や地域性が異なる。そのため公民館職員の力だけでは各地区のニーズに対応できない部分があった。

(2) 生涯学習推進員の活動

各地区のニーズに合った公民館講座を実現するため、本市は独自に生涯学習推進員（以下、推進員）と呼ばれる市民スタッフを配置することにした。推進員制度は平成24年度から一部の地区で試験的に実施し、平成25年度から市内7地区すべてで導入している。現在、各地区5名前後、市全体で33名が配置されている。年齢層は40歳代から80歳代、平均は64.0歳である。

推進員の主な活動は、公民館講座の企画と運営である。地区ごとに年間10回程度の会議を開き、地元の課題やニーズを考えながら講座を企画している。平成30年度は91件の公民館講座が開催されたが、そのうち約半数にあたる45件が推進員の企画によるものだった。

準備と運営も基本的に推進員たちが自ら行っている。市民バスの予約や施設の利用申請等、

事務的な手続きについては公民館職員がサポートしているが、当日の会場準備や受付、司会進行などについては推進員どうしで役割を分担して主体的に運営している。

(3) 人材の発掘と課題

以上のように南房総市の公民館活動で重要な役割を占める推進員であるが、その人材探しは一苦勞である。

推進員には、公民館活動及び社会教育に理解・関心を持っていること、活かせる人脈・知識・経験を持っていることなどが期待されている。また平日の日中に活動することが多いので、時間の融通が利くことなども求められる。

このような条件に一致する人材の発掘は容易でないため、日ごろから各地区の推進員や、公民館の利用者から情報を収集するように努めている。それでも実際に推進員を引き受けてくれる市民は多くない。

市役所職員の人員が減少傾向にある昨今、将来的に公民館活動における推進員の役割はさらに大きくなると思われる。市民主体の推進員制度を維持・発展させていくために、人材を発掘し続け、適切な質と量を確保することが課題である。

2 生涯学習推進員による活動事例の報告

(1) 千倉地区の取り組み

千倉地区では、男性3名と女性2名の計5名の推進員が、公民館職員と相談しながら講座の企画・運営をしている。特に力を入れているのは、高齢者の健康に関する企画と、地域の歴史を紐解く企画である。

65歳以上の高齢化率は市全体で43.3パーセント（平成29年4月1日現在）まで達しており、千倉地区でも高齢化が深刻な課題になっている。そのため、高齢者が参加しやすい時間帯とテーマで健康志向の講座を企画し、健康づくりや高齢独居の方の仲間づくりなどの手助けになるよう心掛けてきた。例えば、特養介護施設と連携した講座『痴呆症・アルツハイマー介護の悩み』、本市の保健師と連携しロコモ体操、ヨガなどを行う講座『ヨガを取り入れたストレッチ体操』、大きな声で歌う講座『うたごえ広場』などを開催したりしている。

また地域の歴史や文化を理解するための企画として、鳥山確齋（明治維新に影響を与えた幕末の学者）、早川雪洲（ハリウッドで活躍した世界的俳優）などの千倉地区出身の偉人や、源頼朝伝説などの地域の伝説を取り扱った講座を開催してきた。

その他、公共交通が充実していない地域なので、会場の設定も考慮をしている。千倉地区推進員企画の講座は中心市街地にある千倉保健センターで開催することが多いが、遠くて参加しづらい市民のことを考え、今年の5月には市街地から離れた集落にある閉校した小学校で、地元のアマチュア落語家による落語講座を開催した。

以上のように、市民目線で地域の実情を考慮しながら講座を企画・運営することが推進員の強みである。

(2) 推進員による講座

推進員は講座を企画・運営をするだけでなく、自身が経験と知識を活かして講師を務めることもある。例えば発表者（鈴木）は、南房総市民でも知る人の少ない地域に埋もれた歴史を掘り起こす講座として、平成30年度に『明治30年から米国に渡ったアワビ漁師達』と題して現地学習とウォーキングを実施した。

この講座では、これまで自身が行ってきた調査研究の成果をもとに、南房総から米国カリフォルニア州モントレイに渡った小谷源之助・仲次郎兄弟を中心とするアワビ漁師たちを取り上げた。

戦前に南房総出身の漁師とその家族たちが米国に渡って活動していたという事実は、地元でも詳しく知られていなかった。そのため、彼らの活躍によって米国でアワビを食べる文化が広まったこと、高松宮や尾崎行雄などの著名な皇族・政治家のほか、竹久夢二などの芸術家とも関わりがあったこと、第二次世界大戦の影響で事業が廃止に追い込まれ、記録と伝承が封印されてしまったことなどに受講者たちは驚いていた。

この講座は、南房総から渡米したアワビ漁師たちの歴史を知ってもらう良い機会になったと感じている。地元でも知られていない地域の歴史や文化を掘り起こし、多くの市民に関心を持ってもらったことは、大きな成果であった。

(3) 推進員の目指すもの

推進員の活動で大切なのは、参加者を待つのではなく、地域の声に耳を傾け、こちらから出向いて呼び込む姿勢である。例えば、これまで公民館の活動に関心がなかった市民であっても、子どもや孫と一緒に参加できる新しい講座を企画すれば、「参加したい」と思うかもしれない。市民が新しい交流や学びの機会を得るために手助けをして、誰もが気軽に参加できる公民館にするために、市民視点の推進員だからこそできることがあると考える。

そして推進員の企画した講座が市民にとって一過性のものではなく、サークル活動などの形で自発的に学習、交流を継続するきっかけとなることが最終的な目標である。

後継者の発掘、育成など大きな課題も多い推進員制度だが、地域の歴史・文化を自慢できる市民、地域社会の未来を考える市民を育成することに少しでも貢献できればと思い活動をしている。

分科会概要：少子高齢化に伴う地域社会の分断が進む昨今、地域を「結ぶ」「繋げる」役割が期待されている公民館。中でも「学校と地域の連携」が思うように進んでいない現状がある。なぜ？思うように連携が進まないのか？今後の公民館の役割を考える。

【分科会のねらい】

地域住民その他の関係者が学校と協働して行う「地域学校協働活動」の推進が要請されている。地域を「結ぶ」「繋げる」公民館には、その活動拠点としての役割も期待されているところであるが、思うような連携は中々進んでいない。「学校と地域の連携」をいかに構築していくか、その中で公民館はどのような役割を担えるかを考える機会としたい。

【聴講の視点】

- 学校と地域の連携が求められている背景。
- 学校が地域・公民館に期待することは何か。
- 地域を「結ぶ」公民館は、どんな役割を果たせるか。

【講演内容の概要】

講演 学校と地域の連携における公民館の可能性

講 師 放送大学教養学部
教授 岩崎 久美子

～はじめに：共生・協働の地域社会づくり～

(1) 背景

- ①市町村合併 ②財政逼迫 ③地域格差

(2) 対応

- ①行財政構造改革＝事業等の見直し
- ②人件費の削減→公助、自助、共助で共生しうる仕組み
- ③行政に替わるセーフティ・ネット、地域づくりが喫緊の課題

(3) 共生・協働型地域コミュニティの再生・創出のための視点

- ①地域の総意をつくり生かす仕組み
- ②地域が必要とするサービスが提供される仕組み
- ③人材を発掘・養成する仕組み

(鹿児島県『共生・協働型地域コミュニティのあり方に関する研究会 報告書』2008年12月)

～学校と地域の連携のために公民館に期待されること～

1. 教育法令に見る「地域」

(1) 教育基本法

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第13条 「家庭及び地域住民その他関係者」→「相互の連携及び協力」

(2) 社会教育法

(国及び地方公共団体の任務)

第3条 3 「国及び地方公共団体」→「学校教育との連携の確保」＋「学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進」

2. 公民館と学校との連携

(1) 公民館の強み

- ・社会関係資本の基礎：地域学習・個人の自発的活動の統合
- ・社会教育の得意分野：ファシリテート
- ・地域資源の情報&活用：情報・人・施設のネットワークのノード (node:接合点)
- ・公民館が核になり地域資源を発掘・つなぐ支援

(2) 学校との連携

・限られた財政の中で課題に効果的に対応するには地域資源の活用は必須 (物的資源、人的資源：市民との連携・協働)

・効果的な学習環境の創出：知識や教科の領域を超えた、広い世界や地域にわたる「水平的なつながり」を強力に促進することが重要

①「社会に開かれた教育課程」(新学習指導要領における社会とのつながりにおけるカリキュラム編成)

②「地域学校協働活動の推進」(地域との連携体制の整備・地域連携担当教職員(仮称)を法令上明確化)

～学びの場の種類と多様なパートナーとの関わり～

1. 学校・社会教育施設

【事例1】地域・学校の連携によるESD推進事業

【事例2】学校施設内でのサマーワークショップ

2. アウトソーシング

【事例3】地域のあらゆる場所に本を

3. 固有の施設から離れた学びの場

【事例4】イベントが人をつなぐ

【事例5】キッチン・ソーシャル

～新たな展開のために～

1. 市民との連携・協働をめぐる観点

(1) 市民との関係

①目的のために地域資源をネットワーク化

②休業中の学校を場とした社会教育の取組

- ③図書を媒介に市民とまちの紐帯形成
- ④イベントを介した市民のネットワーク化
- ⑤NPOによる恵まれない子供への働きかけ

(2) 連携・協働の留意点

- ①対等な関係性
- ②良好な意思疎通
- ③対話の機会の創出
- ④窓口とそれぞれの役割分担の明確さ
- ⑤施設や活動への愛着

2. 連携・協働のステップ

- ・ネットワークング→協力関係→協働→一体化
- ・場の設定→対話→企画→実行→評価→（循環）

～おわりに：公民館の活性化のために～

- (1) ブレークスルーは身近から (D. ボイド/J. ゴールデンバーグ)
- ・創造的解決策は制約の中に潜んでいる
- ・イノベーションの最善で最速の方法は身近な資源に目を向けること
- (2) これから求められる六つの感性（センス）(D. ピンク)
- ・「デザイン」「物語」「全体の調和」「共感」「遊び心」「生きがい」

分科会概要： 「障害者権利条約」（国連 2006 年採択、日本 2014 年批准）において、教育分野では、「障害者が差別なしに、かつ、他の者との平等を基礎として、一般的な高等教育、職業訓練、成人教育及び生涯学習を享受することができるように」と条文に記載されている。また近年、「障害者の生涯学習の推進方策について―誰もが、傷害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して―」（学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議、平成 31 年 3 月）がまとめられ、公民館における障がい者の生涯学習推進活動も求められている。

このように法整備が進む中であるが、文部科学省の調査によると公民館における障がい者の学習活動の支援が進んでいない現実が見えてきている。

そこで、本分科会では県内公民館の取り組みから学び、公民館における可能性について検討を深めていく。

【分科会のねらい】

誰もが障がいの有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現を目指すために、県内公民館の先進的事例から学び合い、今後の公民館における可能性について検討を深める。

【討議の視点】

- 事例報告から、テーマに関連してどのような公民館実践が行われているのかを学び、次のような視点に立ち検討する。
 - 障がいがある人の主体的な学びはどのように形成されているのか。
 - 学校教育から卒業後における学びの場はどのように創られているのか。
 - 福祉、労働、医療等の分野の取り組みと学びの連携をどのように形成していくのか。
 - 障がいに関する社会全体の理解を促進していくにはどのようにしたらよいか。
- グループ討議を通じて、それぞれの地域で参考としたい視点や地域で取り組みそうなこと、公民館が障がい者の生涯学習推進を進めていく中で期待すること等を共有し、テーマについて学習を深めていく。

【報告内容の概要】

報告 1 「障がいのある方の生涯を通じた学びの充実を目指して」

さわやかおんがく隊ワークショップの取組

報告者 さわやかちば県民プラザ

事業振興課 主査 星 一徳

1 はじめに

人生 100 年時代といわれるようになり、誰もが学びを楽しみ、長い人生を豊かにすることが求められている。それは障がいのある方も同様である。しかし、現状は障がいのある方が学校卒業後に学ぶ場が十分に保障されていない。そこで、「障がいの有無にかかわらず誰もが

学び、生きる共生社会の実現」「障がい者の主体的な学びの重視、個性や得意分野を生かした社会参加の実現」を目指さなくてはならない。

さわやかちば県民プラザでは、平成14年度から知的障がいのある方を対象に主催事業として「さわやか青年教室」を行ってきた。この事業は余暇活動的なプログラムやボランティア等との交流を通して、社会生活の充実を目指すことを目的としたものである。受講生の中にピアノ演奏を得意とする方がおり、合唱隊を結成し、平成28・29年度にさわやかちば県民プラザ主催のコンサートに出演した。このことがきっかけとなり、平成30年度に「さわやか青年教室」の受講生を中心とした「さわやかおんがく隊」を結成することとなった。

2 ワークショップの概要

(1) 目的 障がいのある方が楽器演奏など学びの活動を通して、コミュニケーション能力や物事をやり遂げる力の育成を図り、障がいのある方の人生をより豊かなものにする。

また、障がいのある方だけでなくそこに関わる全ての人々が「さわやかおんがく隊」として活動し、他者と交流する楽しさを味わったり、コンサートを通して周囲に認められる喜びや成就感を得たりすることで、参加者相互の生きがいにつながる。

(2) 対象 県内在住の知的障がいのある方（18歳以上）

(3) 実施回数 年間20回（6月から3月の期間に月2回実施）

(4) 参加者数 現在18名（20名募集）

(5) 講師 日本ヘルマンハープ振興会（ヘルマンハープ）、錦歌会（大正琴）、
県立特別支援高等学校教諭（合唱）

(6) サポーター 地域住民（施設利用者）、高校生ボランティア講座受講生、ご家族など

(7) 活動内容 ・講師によるヘルマンハープ、大正琴の演奏や歌唱の指導（10回）
・サポーターを中心に活動する自主活動日（7回）
・発表会リハーサル（1回）、発表会（2回） 計20回のワークショップ

3 今後の展望

講師にサポーターを養成する講座を開いてもらい、サポーター全員が楽器のチューニングに始まり、演奏方法などの習得を図っている。その結果、自主活動日においては、サポーターを中心とした活動が定着してきた。楽器の台数が少ないという課題には、紙鍵盤を作成するなどの工夫を取り入れた。

また、楽器演奏能力の差という課題については、曲の難易度別にグループを編成し、サポーターをグループごとに固定するなど、受講生に合った支援の方法を講じている。これらは講師やサポーターとの話し合いから出た意見を反映した手立てであり、最終的に目指す姿である自主サークル化に向けた環境づくりをとらえている。

4 おわりに

今後は近隣の社会福祉施設やデパート等での発表機会を設け、このような活動を広く県民に知ってもらうとともに、さわやかおんがく隊の活動を通して、障がいのある方の学びや人生をより豊かにするためにサポートしていきたい。

また、県の生涯学習センターとして、障がいのある方の生涯学習推進についてモデル化し、各市町村に広げていく役割を果たしていく。

報告 2 障がい者と社会をつなぐ架け橋に「きぼう青年学級」の取り組み

報告者 浦安市立堀江公民館

館長 三浦 正志 氏

「きぼう青年学級」は、ノーマライゼーションの理念に基づき、就労する知的障がい者の余暇支援、地域交流事業の実施支援、社会的自立支援などを目的として、ボランティアスタッフの協力のもと地域に根差した公民館事業として開催し、社会福祉協議会などと協力のうえ、知的障がい者の休日の過ごし方について

- ①より良い社会生活をおくるための、マナーやルールを身につける。
- ②学級生相互の親睦と、互いに励まし合いながらより豊かな人間関係を育む。
- ③いろいろな経験・活動を通じた、日々の生活のリフレッシュをする。

の3つを目的として掲げ、昭和59年から活動を開始している。

現在は、年12回（月1回第3日曜日）事業を実施しており、具体的な内容としては、調理実習、館外学習、レクリエーション、美術品などのものづくり、初詣、クリスマス会等を行っている。

毎年度の開講式では、1つの班に学級生6～7人として4つの班に分け、班の中での仲間づくりやコミュニケーションを促すことで、社会性の向上などを図っている。

また、館外研修の場合は、1グループに職員とスタッフが4人程度での引率し、学びの促進を図るとともに、事故やけがなどの防止にも気を配っている。

平成30年度は学級生30名、ボランティアスタッフ12名、職員5名の体制となっており、ボランティアは有償で地域住民が中心となっているが、元福祉作業所の非常勤職員や地域内で障がい者福祉団体にかかわっている方々などとなっている。

就労する知的障がい者の余暇支援や、日常生活に必要な常識を身につける等の社会的自立性を伸ばす支援をボランティアスタッフの協力のもとに実施してきており、平成25年度に30周年を迎え平成26年度には記念祝賀会、記念誌の発行を行った。

また、「きぼう青年学級」の取組をきっかけに「きぼうよさこいクラブ」が誕生し、障がいの有無を越えて、よさこい踊りを楽しむ交流の場なども生まれている。

単位公連・分科会別参加者数

分科会 単位公連	第1分科会	第2分科会	第3分科会	第4分科会	第5分科会	第6分科会	全体会のみ等	総計
千 葉 市	0	19	0	1	6	3	0	29
葛 南	5	6	2	11	11	3	0	38
東 葛 飾	3	2	1	2	3	2	20	63
印 旛	14	1	24	4	8	3	0	54
香取・海匝	0	3	9	1	4	1	0	18
山 武	3	0	0	0	1	1	0	5
長 生	8	0	0	4	2		1	15
夷 隅	9	1	1	1	4	1	0	17
安 房	0	0	0	11	1	1	1	14
君津・市原	12	4	15	25	22	8	4	90
一 般	2	1	2	2	2	1	1	11
総 計	56	37	54	62	64	24	59	354

第71回千葉県公民館研究大会役員名簿

役職名		氏名	単位公連	所属機関等	
会	長	濱崎 雅仁	君津・市原地区	袖ヶ浦市民会館	
副	会 長	鶴岡 勝夫	夷 隅 地 区	いすみ市大原公民館	
		坂口 園子	東葛飾地区	柏市中央公民館	
県公連事務局	局	長	土肥 慶典	千 葉 市	千葉県生涯学習振興課
	次	長	伊東 尚志	葛南地区	習志野市袖ヶ浦公民館
			四宮 哲也	安房地区	天津小湊公民館
	書	記	柴崎まつ子	千 葉 市	千葉県生涯学習推進課
	会	計	久保木智子	千 葉 市	千葉県生涯学習推進課
単位公連選出理事		小林 幹弘	千 葉 市	千葉県松ヶ丘公民館	
		松本 浩史	葛南地区	習志野市屋敷公民館	
		岡安 智彦	東葛飾地区	野田市中央公民館	
		石戸 啓夫	印旛地区	白井市生涯学習課	
		八木 幹夫	香取・海匝地区	旭市海上公民館	
		吉野 哲史	山武地区	東金市中央公民館	
		江澤 一樹	長生地区	一宮町中央公民館	
		鶴岡 勝夫	夷 隅 地 区	いすみ市大原公民館	
		高橋 史郎	安房地区	鴨川市中央公民館	
	渡邊 房男	君津・市原地区	富津市中央公民館		
専門部委員会選出理事	館長部会	富田くみ子	安房地区	館山市中央公民館	
	主事部会	會澤 直也	君津・市原地区	君津市小糸公民館	
		古宮 誠伸	千 葉 市	千葉県越智公民館	
		高橋 徳行	君津・市原地区	市原市教育員会	
	広報委員会	杉山 敦彦	東葛飾地区	我孫子市生涯学習課	
	研究委員会	柴田 学	君津・市原地区	君津市小櫃公民館	
研修委員会	板橋 弘明	葛南地区	八千代市勝田台公民館		

第 7 1 回千葉県公民館研究大会役員名簿

役職名	氏名	所属機関等
実行委員長	岡安 智彦	野田市中央公民館
実行委員	澤田 恵一	野田市関宿中央公民館
実行委員	永野 洋	野田市川間公民館
副実行委員長	菊地 統	我孫子市生涯学習課
事務局長	杉山 敦彦	我孫子市生涯学習課
事務局	鳴島 道	我孫子市生涯学習課
総務部会長	橋本 貢一	松戸市生涯学習推進課
総務副部会長	鈴木 秀明	松戸市生涯学習推進課
総務部会	輿石 憲	松戸市生涯学習推進課
会場対応部会長	坂口 園子	柏市中央公民館
会場対応副部会長	橋本 敏之	柏市中央公民館
会場対応部会	和島 拓也	柏市中央公民館
分科会運営部会長	鶴巻 浩二	流山市中央公民館
分科会運営副部会長	倉持 淳二	流山市中央公民館
分科会運営部会	川村 健司	流山市中央公民館
記録部会長	岩松 昌弘	鎌ヶ谷市生涯学習推進課
記録副部会長	桂本 弘明	鎌ヶ谷市生涯学習推進課
記録部会	渡邊 里恵	鎌ヶ谷市生涯学習推進課

会場周辺案内図



※会場周辺図はさわやかちば県民プラザホームページより引用



2019年度 (2019年5月1日~2020年5月1日)

公民館総合補償制度

本制度は、公益社団法人全国公民館連合会(全公連)の制度です。市町村の公民館および自治公民館、また社会教育法に定める「公民館の目的」に寄与する施設等で公民館に準ずるものとして全公連が加入を認めたものは、名称を問わずご加入いただけます。指定管理者制度を導入された施設もご加入いただけます。

3つの補償で公民館活動をサポート

1. 行事傷害補償

【災害補償保険(公民館災害補償特約、熱中症危険補償特約)+見舞金制度】

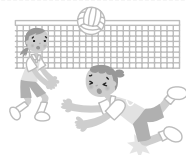
保険

- 公民館行事参加者のケガを補償
- 公民館利用者のケガを補償
- 行事往復途上のケガを補償
- 行事の事前練習や事前準備、後片付けでのケガを補償
- 食中毒や熱中症を補償

見舞金制度

- 急性疾病に、死亡弔慰金、入院見舞金をお支払いします。
- 特定災害により公民館建物やその収容動産に損害が発生した場合に、見舞金をお支払いします。

【補償例】



- バレーボール大会参加者が転倒して負傷。

2. 賠償責任補償

【賠償責任保険(施設所有管理者特約、昇降機特約)】

保険

- 公民館の施設・設備等*の欠陥や業務運営のミスにより、第三者にケガをさせたり、財物を損壊したことにより、公民館が法律上の賠償責任を負担しなければならない場合に補償

※公民館が所有、使用または管理する財物への賠償事故などは対象になりません。

*施設にある昇降機(エレベーター、エスカレーター)の所有、使用、管理に起因する賠償責任も含まれます。

【補償例】



- テントの張り方が悪く風で飛ばされ、行事来場者の車を破損。

3. 職員災害補償

【普通傷害保険(就業中のみの危険補償特約)+見舞金制度】

保険

- 公民館事業や業務に携わる方の公民館業務中のケガを補償

見舞金制度

- 公民館事業や業務に携わる方の病気や業務外のケガ、業務中の地震によるケガに死亡弔慰金や入院見舞金をお支払いします。

【補償例】



- 職員が業務中に脚立から転落して負傷。

公民館総合補償制度の特長

(1) 補償範囲や対象者が広い、公民館専用の制度です。

- 全公連が運営する『見舞金制度』に『保険』を組み合わせた公民館や類似公民館の専用の制度で、安心して公民館活動を行っていただけるよう幅広い補償になっています。

★行事傷害補償制度のここがおすすめ★

- 日本国内であれば行事の場所は問いません。 ※別に定める危険な運動中等は対象外です。
- 行事参加者や利用者の居住地は問いません。
- 公民館公認のサークル活動参加者や有償・無償を問わず公民館ボランティアや講師も補償します。
- 公民館が他の団体等の行事に派遣する行事の参加者も補償します。
- 宿泊をとまなう行事も対象です。

(2) 年1回の手続きで安心です。

- 年1回の手続きで年間の主催、共催行事が対象になり、個別の行事の通知は不要です。うっかりして保険の手配を忘れる心配がありません。

(3) 掛金の割引制度もあります。

- 同一市町村内で10館以上まとめて加入されると、行事傷害補償の保険料と見舞金制度掛金に割引が適用できます。
- 職員災害補償の保険料には、団体割引25%、過去の損害率による割引25%を適用しています。

このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては『2019年度版マニュアル 公民館総合補償制度の手引き』をご覧ください。また、本制度全般のお問い合わせ、資料請求等は、エコー総合補償サービスまたは損保ジャパン日本興亜までお寄せください。

■引受保険会社
損害保険ジャパン日本興亜株式会社
 営業開発部第三課
 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
 TEL 03-3349-3820 FAX 03-6388-0157

■取扱代理店(お問い合わせ・資料請求先)
エコー総合補償サービス株式会社
 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-9
TEL : 0120-636-717(通話料無料)
FAX : 0120-226-916(通話料無料)

第71回千葉県公民館研究大会

発行日 令和2年3月
編集・発行 第71回千葉県公民館研究大会実行委員会
印刷 株式会社 秋元印刷
事務局 第71回千葉県公民館研究大会実行委員会総務部会
(松戸市教育委員会 生涯学習部生涯学習推進課内)
〒271-0092 千葉県松戸市松戸1307-1 松戸ビルヂング4階
TEL 047-367-7810 FAX 047-360-0945

